



2024年2月8日

各位

会社名: フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
(コード: 8462 東証スタンダード市場)
代表者名: 代表取締役会長兼社長 澤田 大輔
問合せ先: 執行役員 経営企画室長 正田 純
(TEL: 075-257-2511)

持株会社体制への移行準備に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月1日(予定)を目途に、持株会社体制に移行するため、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2024年6月に開催予定の定時株主総会における承認が得られることを条件に実施する予定です。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、2023年11月30日に発表しました「新中期経営計画(フューチャービジョン2027)」の目標達成に向けて、地方創生ファンド、CVCファンド、テーマ型ファンドの拡大を継続しつつ、さらに地域企業のM&A、成長が見込まれるスタートアップへの直接投資について注力して参ります。

その上で、M&Aや直接投資を当社従来のファンド運営とは切り分けるために、新たに持株会社を設立し、ファンド運営を担う事業会社及び買収する事業会社らをそれぞれ子会社として保有する持株会社体制への移行が最適であると考えております。

なお、当社は2022年9月12日に「持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」(以下「前回おしらせ」という。)として発表いたしました。前回お知らせの持株会社体制への移行の目的は、永久保有型の自己資本投資・買収の実行を推進し、またサーキュラーエコノミー(循環経済)領域に重点を置いて推進していく上で持株会社体制への移行を計画しておりましたが、2023年5月24日開催の当社第25回定時株主総会におきまして、「単独株式移転による持株会社設立の件」は、株主様の賛同を得られず否決となりました。今般の持株会社体制への移行につきましては、これらの業種に拘ることなく、広く地方創

生ファンドの運営で築いた金融機関との連携のもとにファンドの運営やその投資先企業とのシナジー効果が得られる企業をターゲットとして後継者不足の企業の M&A や直接投資を行う上で、それぞれの事業会社を独立した経営を行うためにも持株会社として統合的に経営を行うことが適切であり、株主様のご理解も得られると判断したものであります。

2. 持株会社体制への移行のメリット

① ファンドは従来通り無限責任組合員としてファンド組成及び運営を行って参りますが、ファンドでは投資対象とならない投資金額、またはそのファンドのシナジーに合致しない投資先等の場合は、直接投資による投資活動を行います。

外部資金を用いたファンド形態での投資活動においては、ファンドの存続期間等に応じて投資により取得した持分を一定期間で売却し外部資金を償還することが必要となりますが、当社が直接投資による投資活動を行うことにより、投資により取得した持分の売却を前提としない投資活動が可能となります。

また、その収益の獲得につきましては、IPO の推進、配当金の受領、他企業との業務提携等を想定しております。

②持株会社設立後は、ファンド運営を行う当社並びに M&A により、100%子会社となったそれぞれの事業会社をその持株会社の傘下に置くことで、各事業会社の財務状況を明確に分離することができ、経営の透明性が向上するため、より正確な情報に基づき経営判断が行える「経営の透明性の向上」に資することが可能となり、各事業会社に専門的な人材を配置することにより、事業会社の専門性の向上にも寄与するものと考えております。

このような事業戦略の下、M&A や直接投資については、これを当社の従前からの地方創生ファンド運営とは切り分け、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、これらのセグメント毎の採算及び事業責任の明確化のほか、さらなるガバナンスの強化を図ることが必要不可欠と考えております。

3. 持株会社体制への移行方法等

持株会社体制への具体的な移行スキーム、持株会社の商号及び持株会社体制移行後の体制等につきましては、今後詳細な検討を実施し、決定次第改めてお知らせします。いずれの移行スキームであっても、持株会社として実質的に株式の上場を維持する方針です。

以 上